

令和4年司法試験実施打合せ審査委員会議及び
令和4年司法試験予備試験実施打合せ審査委員会議合同会議議事要旨
(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

令和3年11月22日(月) 10:45～11:45

2 場所

法務省大会議室
東京地方検察庁刑事部会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 佐伯仁志

(委員) 太田秀哉, 佐久間佳枝, 三角比呂(敬称略)

(司法試験審査委員)

112名出席

(司法試験予備試験審査委員)

130名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

佐藤剛人事課長, 赤羽史子試験管理官, 松田智史人事課付

4 議題

- (1) 令和4年司法試験の実施予定等について
- (2) 令和4年司法試験の実施方針について
- (3) 令和4年司法試験予備試験の実施予定等について
- (4) 令和4年司法試験予備試験の実施方針について
- (5) その他参考事項について

5 資料

- (1) 司法試験について

資料1 司法試験の方式・内容等について

資料2 視覚障害の受験者に対する配慮について

資料3 司法試験審査委員として遵守すべき事項

- (2) 司法試験予備試験について

資料1 司法試験予備試験の方式・内容等について

資料2 視覚障害の受験者に対する配慮について

資料3 司法試験予備試験審査委員として遵守すべき事項

6 議事等

- (1) 司法試験審査委員会議議長及び司法試験予備試験審査委員会議議長に神作裕之委員が選任された。
- (2) 令和4年司法試験の実施予定等について
令和4年司法試験の実施予定等について, 事務局から説明が行われた。

- (3) 令和4年司法試験の実施方針について
司法試験資料1及び2のとおり、令和4年司法試験の実施方針としての決定がなされた。
- (4) 令和4年司法試験予備試験の実施予定等について
令和4年司法試験予備試験の実施予定等について、事務局から説明が行われた。
- (5) 令和4年司法試験予備試験の実施方針について
司法試験予備試験資料1及び2のとおり、令和4年司法試験予備試験の実施方針としての決定がなされた。
- (6) その他参考事項について
事務局から、平成27年司法試験問題漏えい事案の概要及び司法試験委員会における再発防止策について説明がなされた上、「司法試験考査委員として遵守すべき事項」（平成28年11月2日付け司法試験委員会決定（平成29年6月14日改正）・司法試験資料3）及び「司法試験予備試験考査委員として遵守すべき事項」（前同・司法試験予備試験資料3）について説明がなされ、同種事案の再発防止のための注意喚起がなされた。

（以上）